

学費と奨学金制度

学納金一覧 授業料に限り、前期・後期の分割納入が可能です。*2025年度より適用

サービス経営学部			看護学部		
	1年次	2年次以降		1年次	2年次以降
入学金	300,000円	-円	入学金	300,000円	-円
授業料	860,000円	860,000円	授業料	1,000,000円	1,000,000円
施設費	150,000円	150,000円	施設費	300,000円	300,000円
教育充実費	50,000円	50,000円	教育充実費	100,000円	100,000円
諸納金	100,000円	100,000円	実習費	150,000円	150,000円
合計	1,460,000円	1,160,000円	諸納金	100,000円	100,000円
			合計	1,950,000円	1,650,000円

奨学金制度 西武文理大学独自の奨学金制度のほかにも学外の制度があり、一人ひとりの状況に応じて選択することができます。

【学内奨学金】 西武文理大学は、意欲のある学生のみならずの「学び」を支えるために、さまざまな奨学金制度を用意しています。

なかでも「奨学生奨学金」は本学の入学者選抜の結果に基づき選抜区分ごとにおける成績優秀者を対象とした奨学金制度です。

*2025年度入学者選抜より適用

奨学金の種類	対象	減免額・免除額	サービス経営学部	看護学部
奨学生奨学金 *1	総合型選抜奨学生（アクティブ・ラーニング型、課題型）で奨学生として入学（現浪問わず）	授業料の100・50・30%	●	-
	総合型選抜奨学生（スポーツ型）で奨学生として入学（現浪問わず）	授業料の100・50・30%もしくは入学金30万円免除	●	-
	総合型選抜奨学生（自己推薦型）で奨学生として入学（現浪問わず）	入学金30万円免除	●	●
	総合型選抜（課題型）で奨学生として入学（現浪問わず）	入学金30万円免除	-	●
	学校推薦型選抜指定校推薦1期で奨学生として入学 *2	授業料の50・30%	●	-
	一般選抜 A日程で奨学生として入学（現浪問わず）	授業料の100%	●	-
		授業料の50%	●	●
	一般選抜 B日程で奨学生として入学（現浪問わず）	入学金30万円免除	-	●
	全学部統一選抜で奨学生として入学（現浪問わず）	授業料の50%	●	●
特別選抜（私費外国人留学生）指定校推薦で奨学生として入学	入学金30万円免除	●	-	
西武文理大学奨学金 *3	A奨学金	サービス経営 授業料の100% 看護 授業料の50%	●	●
	B奨学金	サービス経営 授業料の50% 看護 授業料の30%	●	●
	C奨学金	サービス経営 授業料の30%	●	-
緊急対応奨学金	在学する学生及び家計支持者が自然災害により甚大な被害を受け、火災等により資産の多くを消失、または家計支持者の死亡・急な失業などにより、学納金の納入に一時的な支障が生じ、経済的に学業継続困難な一般学生（留学生及び西武文理大学奨学金A奨学金「サービス経営学部」を支給されている学生を除く）	授業料の50%	●	●
私費外国人留学生奨学金	A奨学金	授業料の50%	●	-
	B奨学金	授業料の35%	●	-
	C奨学金	授業料の25%	●	-

*1 奨学生奨学金

授業料減免奨学生入学者は2年次以降毎年、一定基準を満たした方は減免が継続されます。

*2 学校推薦型選抜指定校推薦1期奨学生

学校推薦型選抜指定校推薦1期志願者のうち、希望者には「奨学生選抜」を実施します。

*3 西武文理大学奨学金

サービス経営学部は1年次後期以降、看護学部は2年次以降の学生が対象です。

【学外奨学金】

奨学金の種類	貸与月額・支援内容	サービス経営学部	看護学部		
日本学生支援機構奨学金 *4	貸与型	第一種（無利子）	自宅通学 月額2・3・4・5・4万円から選択	●	●
			自宅外通学 月額2・3・4・5・6・4万円から選択	●	●
		第二種（有利子）	月額2~12万円（1万円刻み）	●	●
	給付型「高等教育の修学支援新制度」*5	授業料・入学金の免除または減額と給付型奨学金の支給	●	●	

*4 日本学生支援機構奨学金 貸与型・給付型で募集対象者および採用基準が異なります。詳細は、[日本学生支援機構のホームページ](#)をご覧ください。

*5 西武文理大学は2020年4月より開始された「高等教育の修学支援新制度」の認定校です。「高等教育の修学支援新制度」については、[文部科学省のホームページ](#)をご確認ください。

● 埼玉県 看護師等育英奨学金【看護学部】 保健師、助産師、看護師及び准看護師を養成する埼玉県内の施設に在学している学生が対象の奨学金です。

*詳細は[埼玉県のホームページ](#)をご確認ください。

● 東京都 看護師等修学資金貸与事業【看護学部】 看護師等養成施設等に在学し、将来都内で看護業務に従事する意思がある方を対象にした貸与事業です。

*詳細は[東京都保健医療局のホームページ](#)をご確認ください。

● 医療法人等の奨学金【看護学部】 看護職員の確保対策などを目的として、各施設や設置主体ごとに設けられている奨学金です。入学後、就職指導とともに相談に応じます。